

みなかみ町道路台帳及び都市計画地理情報システム印刷に係る実費徴収要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、みなかみ町が管理している道路台帳及び都市計画地理情報システム(以下「情報システム」という。)が搭載するデータを印刷し、利用者に提供する場合に徴収する実費その他必要な事項を定めるものとする。

(実費の額)

第2条 情報システムが搭載するデータを印刷し、利用者に提供する場合に徴収する実費は、次の表とおりにする。

区分	金額
A 3サイズ以下の白黒印刷	1枚につき10円
A 3サイズ以下のカラー印刷	1枚につき50円
A 2サイズ以上の白黒印刷	1枚につき300円
A 2サイズ以上のカラー印刷	1枚につき500円

(データの印刷)

第3条 情報システムを利用してデータの印刷を希望する者は、前条に規定する実費を添えて、印刷を申し込むものとする。

(その他)

第4条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和2年7月1日から施行する。